

## 令和2年度「地域活性化推進研究プロジェクト」公募要領

学内競争的資金として創設された「地域活性化推進研究プロジェクト」を次のとおり公募します。申請者は、公募要領に基づき、期限までに申請書類を提出してください。

### (1) 公募の趣旨

和歌山大学の地域連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究を推進するため、地域の歴史、自然、経済、文化を生かした研究によって、創造的普遍的な知見を生み出し、地域の課題の克服と持続可能な社会の実現を可能にすることを旨とした研究プロジェクトを対象に研究事業費を支援します。

### (2) 公募期間

令和2年6月1日（月）～令和2年6月30日（火） 17:00 まで [期限厳守]

### (3) 公募部門

A・・・地域課題解決に関する部門

B・・・緊急課題部門

C・・・きのくに活性化部門

### (4) 申請要件

全部門共通

①地域を題材とし、地域をフィールドとした「現場」での研究プロジェクトを実施するもの。

※「地域」とはA・B部門は岸和田以南～和歌山県内、C部門はみなべ町以南とします。

②自治体や地域住民団体などと連携して研究プロジェクトを推進するもの。連携先からは、さまざまな人的・物的支援を提供していただくことになるため、事前に十分に相互確認をして進めること。

③研究成果として学術的な結果を残すこと。

学会誌や書籍等で発表するとともに、それについて大学に報告すること。さらに可能な限り大学の「知的資産」とすること。

④本研究成果報告を求められた場合には、積極的に出席・報告を行い、研究成果の地域還元に努めること。

⑤研究プロジェクト終了後は、研究を継続・発展させるために、外部資金の獲得を目指すこと。

⑥他の学内研究支援事業で採択された事業実施中の案件（同一研究者、連携先、課題）は本研究プロジェクトに応募できません。また、すでに実施している科学研究費等と同内容の研究は応募できません。

## B 部門

### ①新型コロナウイルス感染症に関連するテーマ

例えば、遠隔授業の効果測定、社会経済的影響調査、アフターコロナの地域コミュニティのあり方など、新型コロナウイルス感染症を起因とするもの。

## C 部門

①本部門は「きのくに活性化センター」の研究寄附で実施します。

②本研究成果報告については、きのくに活性化センターのホームページ向けの報告を作成すること。

③研究活動時、きのくに活性化センターの企画運営委員（地元市町村・商工会議所・JAなど）の支援も可能です。

### (5) 研究実施期間

予算配分した日から令和2年3月31日まで。

### (6) 予算配分額及び採択件数

	A 部門	B 部門	C 部門
予算配分額	1 件あたり最大 500 千円	1 件あたり最大 500 千円	1 件あたり 300 千円
採択件数	合わせて 10 件程度		最大 2 件

※予算配分は、事業経費の必要性や予算額を考慮し、増減します

### (7) 審査の方法

紀伊半島価値共創基幹推進会議の構成員（以下審査会）により評価および審査を行います。

※C 部門については、「きのくに活性化センター」の評価も反映します。

#### ◆審査基準

申請書に基づき、審査員が以下の観点から評価と審査を行います。

①研究の独創性・新規性

②事業計画の実現性

③地域とのつながりがある程度できているか

④本研究プロジェクトにより見込まれる地域への波及効果の検証

⑤本学にとって持続的に研究を進めることができ、研究の深化と発展が見込まれる課題であるか

⑥外部資金の獲得の可能性及び将来性

⑦若手研究者（45 歳以下）の積極的研究支援

⑧その他

#### ◆審査結果の取扱

- ①この評価結果を元に、審査会で研究プロジェクトの採否および予算を決定します。
- ②申請者には、審査会の意見を付して採否の結果をメールでお知らせします。ただし、採否の結果について、不服申し立ては受け付けません。
- ③採択プロジェクトについては、事業計画を含め、テーマ・内容について本学ウェブ上で公開します。

#### (8) 成果報告

- ①令和3年4月（予定）に成果を原則、公表します。
- ②事業終了後、成果報告書（様式2）を令和3年4月末日までに提出してください。
- ③学会誌への掲載、書籍出版の予定など、外部への成果発表の予定がある場合は、報告書提出の際にその旨明記してください。
- ④本研究プロジェクトの成果物がある場合は、2部を大学に提出してください。（書物、インターネット情報、映像媒体など内容がわかる形態での提供）
- ⑤本研究プロジェクトによって論文発表等を行う場合には、「地域活性化推進研究プロジェクト」により助成を受けたことを掲載してください。
- ⑥審査会は成果について評価を行い、一定の達成状況が認められない場合は、予算配分額を返還していただくこともあります。

#### (9) 事業の中断・中止

原則として、採択された研究プロジェクトを中断・中止することはできません。

やむを得ない理由により研究プロジェクトを中断・中止する場合は、すみやかに理由書（様式任意）を作成し、地域活性化総合センターへ提出してください。

その場合、すでに執行済みの予算を含め、予算配分した金額を返還していただく場合があります。

#### (10) 問い合わせ・相談

紀伊半島価値共創基幹 価値共創オフィス [region@ml.wakayama-u.ac.jp](mailto:region@ml.wakayama-u.ac.jp)

（相談内容によって、各サテライト等の地域連携コーディネーターに引き継ぎ支援します）

#### (11) 申請書類及び申請方法

研究プロジェクトの申請者は、以下の書類を作成し、所属部局長の承諾を得た上で、提出期限までに電子メールで提出してください。

##### ①申請書類

- ・令和2年度「地域活性化推進研究プロジェクト」申請調書（様式1-1）
- ・実施計画表（様式1-2）
- ・理由書（該当する場合／様式なし）

②提出先

- ・組織名（担当） 紀伊半島価値共創基幹 価値共創オフィス（永沼・後藤）
- ・連絡先 内線：7127
- ・メールアドレス region@ml.wakayama-u.ac.jp

(12) 採択決定までのスケジュール（予定）

申請書提出期限	令和2年6月30日（火）
審査	7月上旬予定
採択・不採択決定	7月中旬予定
研究開始	8月上旬予定